介護老人保健施設オリオン訪問リハビリテーション 利用料金表

令和3年4月1日改定

1. 基本利用料

項目	請求単位数	1割負担	2割負担	3割負担
訪問リハビリテーション費	307 単位/回	1回20分	1回20分	1回20分
	(20分)	307円	614円	921円
事業所の医師がリハビリテーション計	-50 単位/回	1 🗆	1 🗆	1 🗆
画の作成に係る診療を行わなかった場		-50円	-100円	-150円
合				

2. 加算料金

短期集中リハビリテーション実施加算 ※退所・退院まだは要介護協定日か ら3ヶ月以内にリハビリテーション を集中的に行った場合 リハビリテーションマネジメント加算 A(I) 180 単位/月 180 円 360 円 540 円 360 円	加算料金				
※退所・退防または要介護認定日から3ヶ月以内にリハビリテーションを集中的に行った場合 リハビリテーションマネジメント加算 A(I) ※3月に1回リハビリテーション会議 を開催し進捗状況の確認及びリハビリテーション計画の見直しを行い、リハビリテーションマネジメント加算 A(II) ※A(II)	項目	請求単位数	1割負担	2割負担	3割負担
63ヶ月以内にリハビリテーションを集中的に行った場合	短期集中リハビリテーション実施加算				
を集中的に行った場合 リハビリテーションマネジメント加算 A(I) ※3月に1回リハビリテーション会議 を開催し進捗状況の確認及びリハビ リテーション計画の見直しを行い、 リハビリ環員が説明し同意を得ている場合 リハビリテーションマネジメント加算 A(II) ※A(I)に加えて、厚生労働省に情報 を提出し、提出情報及びフィードバック情報を活用している場合 リハビリテーションマネジメント加算 B(I) ※3月に1回リハビリテーション会議 を開催し進捗状況の確認及びリハビ リテーション計画の見直しを行い、 事業所医師が説明し同意を得ている 場合 リハビリテーションマネジメント加算 B(I) ※8(I)に加えて、厚生労働省に情報 を提出し、提出情報及びフィードバック情報を活用している場合 リハビリテーションマネジメント加算 B(II) ※8(I)に加えて、厚生労働省に情報 を提出し、提出情報及びフィードバック情報を活用している場合 サービス提供体制強化加算(I) ※動続年数7年以上の理学療法土・ 作業療法土・言語聴覚土が1名以上	※退所・退院または要介護認定日か	200 単位/日	200円	400円	600円
リハビリテーションマネジメント加算 A(I)	ら3ヶ月以内にリハビリテーション				
A(I) ※3月に1回リハビリテーション会議 を開催し進捗状況の確認及びリハビ リテーション計画の見直しを行い、 リハビリ 環員が説明し同意を得ている場合 リハビリテーションマネジメント加算 A(I) ※A(I)に加えて、厚生労働省に情報 を提出し、提出情報及びフィードバック情報を活用している場合 リハビリテーションマネジメント加算 B(I) ※3月に1回リハビリテーション会議 を開催し進捗状況の確認及びリハビ リテーション計画の見直しを行い、事業所医師が説明し同意を得ている場合 リハビリテーション計画の見直しを行い、事業所医師が説明し同意を得ている場合 リハビリテーションマネジメント加算 B(I) ※8(I) ※8(I)に加えて、厚生労働省に情報を提出し、提出情報及びフィードバック情報を活用している場合 サービス提供体制強化加算(I) ※勤続年数7年以上の理学療法士・言語聴覚士が1名以上	を集中的に行った場合				
※3月に1回リハビリテーション会議 を開催し進捗状況の確認及びリハビ リテーション計画の見直しを行い、 リハビリアーションマネジメント加算 A(I) ※A(I)に加えて、厚生労働省に情報 を提出し、提出情報及びフィードバ ック情報を活用している場合 リハビリテーションマネジメント加算 B(I) ※3月に1回リハビリテーション会議 を開催し進捗状況の確認及びリハビ リテーション計画の見直しを行い、 事業所医師が説明し同意を得ている 場合 リハビリテーションマネジメント加算 B(I) ※8(I)に加えて、厚生労働省に情報 を提出し、提出情報及びフィードバック情報を活用している場合 サービス提供体制強化加算(I) ※勤続年数7年以上の理学療法士・ 作業療法士・言語聴覚士が1名以上	リハビリテーションマネジメント加算				
を開催し進捗状況の確認及びリハビ リテーション計画の見直しを行い、 リハビリテーションマネジメント加算 A(II) ※A(I)に加えて、厚生労働省に情報を提出し、提出情報及びフィードバック情報を活用している場合 リハビリテーションマネジメント加算 B(I) ※3月に1回リハビリテーション会議を開催し進捗状況の確認及びリハビリテーション計画の見直しを行い、事業所医師が説明し同意を得ている場合 リハビリテーションマネジメント加算 B(II) ※8(I)に加えて、厚生労働省に情報を提出し、提出情報及びフィードバック情報を活用している場合 サービス提供体制強化加算(I) ※勤続年数7年以上の理学療法士・ 作業療法士・言語聴覚士が1名以上	A(I)	180 単位/月	180円	360円	540円
リテーション計画の見直しを行い、 リハビリテーションマネジメント加算 A(II) 213 単位/月 213 円 426 円 639 円 ※A(I)に加えて、厚生労働省に情報を提出し、提出情報及びフィードバック情報を活用している場合 リハビリテーションマネジメント加算 B(I) 450 単位/月 450 円 900 円 1350 円 ※3月に1回リハビリテーション会議を開催し進捗状況の確認及びリハビリテーション計画の見直しを行い、事業所医師が説明し同意を得ている場合 リハビリテーションマネジメント加算 B(II) 483 単位/月 483 円 966 円 1449 円 ※B(I)に加えて、厚生労働省に情報を提出し、提出情報及びフィードバック情報を活用している場合 サービス提供体制強化加算(I) 483 単位/回 6円 12円 18 円 作業療法土・言語聴覚土が1名以上 6単位/回 6円 12円 18 円	※3月に1回リハビリテーション会議				
リハビリテーションマネジメント加算A(I) 213単位/月 213円 426円 639円 ※A(I)に加えて、厚生労働省に情報を提出し、提出情報及びフィードバック情報を活用している場合 213単位/月 426円 639円 リハビリテーションマネジメント加算B(I) 450単位/月 450円 900円 1350円 ※3月に1回リハビリテーション会議を開催し進捗状況の確認及びリハビリテーション計画の見直しを行い、事業所医師が説明し同意を得ている場合 483単位/月 483円 966円 1449円 以ハビリテーションマネジメント加算B(I) 483単位/月 483円 966円 1449円 ※B(I)に加えて、厚生労働省に情報を提出し、提出情報及びフィードバック情報を活用している場合 483単位/月 483円 966円 1449円 サービス提供体制強化加算(I) ※勤続年数7年以上の理学療法士・ 作業療法士・言語聴覚士が1名以上 6単位/回 6円 12円 18円	を開催し進捗状況の確認及びリハビ				
3場合	リテーション計画の見直しを行い、				
リハビリテーションマネジメント加算 213単位/月 213円 426円 639円 ※A(I)に加えて、厚生労働省に情報を提出し、提出情報及びフィードバック情報を活用している場合 リハビリテーションマネジメント加算 B(I) 450単位/月 450円 900円 1350円 ※3月に1回リハビリテーション会議を開催し進捗状況の確認及びリハビリテーション計画の見直しを行い、事業所医師が説明し同意を得ている場合 483単位/月 483円 966円 1449円 B(I) 483単位/月 483円 966円 1449円 ※B(I)に加えて、厚生労働省に情報を提出し、提出情報及びフィードバック情報を活用している場合 483単位/月 483円 966円 1449円 サービス提供体制強化加算(I) ※勤続年数7年以上の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が1名以上 6単位/回 6円 12円 18円	リハビリ職員が説明し同意を得てい				
A(II) 213単位/月 213円 426円 639円 ※A(I)に加えて、厚生労働省に情報を提出し、提出情報及びフィードバック情報を活用している場合 リハビリテーションマネジメント加算 B(I) 450単位/月 450円 900円 1350円 ※3月に1回リハビリテーション会議を開催し進捗状況の確認及びリハビリテーション計画の見直しを行い、事業所医師が説明し同意を得ている場合 リハビリテーションマネジメント加算 B(II) 483単位/月 483円 966円 1449円 ※B(I)に加えて、厚生労働省に情報を提出し、提出情報及びフィードバック情報を活用している場合 483単位/月 483円 966円 1449円 サービス提供体制強化加算(I) ※勤続年数7年以上の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が1名以上 6単位/回 6円 12円 18円	る場合				
※A(I)に加えて、厚生労働省に情報を提出し、提出情報及びフィードバック情報を活用している場合 450 単位/月 900 円 1350 円 リハビリテーションマネジメント加算 B(I) 450 単位/月 450 円 900 円 1350 円 ※3月に1回リハビリテーション会議を開催し進捗状況の確認及びリハビリテーション計画の見直しを行い、事業所医師が説明し同意を得ている場合 483 単位/月 483 円 966 円 1449 円 リハビリテーションマネジメント加算 B(II) 483 単位/月 483 円 966 円 1449 円 ※B(I)に加えて、厚生労働省に情報を提出し、提出情報及びフィードバック情報を活用している場合 7 世 ビス提供体制強化加算(I) 6単位/回 6円 1 2円 18 円 サービス提供体制強化加算(I) ※勤続年数7年以上の理学療法士・信語聴覚士が1名以上 6単位/回 6円 1 2円 18 円	リハビリテーションマネジメント加算				
を提出し、提出情報及びフィードバック情報を活用している場合 リハビリテーションマネジメント加算 B(I) 450 単位/月 450 円 900 円 1350 円 ※3月に1回リハビリテーション会議 を開催し進捗状況の確認及びリハビリテーション計画の見直しを行い、事業所医師が説明し同意を得ている場合 リハビリテーションマネジメント加算 B(I) 483 単位/月 483 円 966 円 1449 円 ※B(I)に加えて、厚生労働省に情報を提出し、提出情報及びフィードバック情報を活用している場合 サービス提供体制強化加算(I) ※勤続年数7年以上の理学療法士・ 作業療法士・言語聴覚士が1名以上	A(I)	213 単位/月	213円	426 円	639円
ック情報を活用している場合 リハビリテーションマネジメント加算 B(I) ※3月に1回リハビリテーション会議 を開催し進捗状況の確認及びリハビ リテーション計画の見直しを行い、 事業所医師が説明し同意を得ている 場合 リハビリテーションマネジメント加算 B(I) ※B(I)に加えて、厚生労働省に情報 を提出し、提出情報及びフィードバック情報を活用している場合 サービス提供体制強化加算(I) ※勤続年数7年以上の理学療法士・ 作業療法士・言語聴覚士が1名以上	※A(I)に加えて、厚生労働省に情報				
リハビリテーションマネジメント加算 B(I) 450単位/月 450円 900円 1350円 ※3月に1回リハビリテーション会議を開催し進捗状況の確認及びリハビリテーション計画の見直しを行い、事業所医師が説明し同意を得ている場合 リハビリテーションマネジメント加算 B(I) 483単位/月 483円 966円 1449円 ※B(I)に加えて、厚生労働省に情報を提出し、提出情報及びフィードバック情報を活用している場合 サービス提供体制強化加算(I) ※勤続年数7年以上の理学療法士・信語聴覚士が1名以上 6単位/回 6円 12円 18円 作業療法士・言語聴覚士が1名以上	を提出し、提出情報及びフィードバ				
B(I) ※3月に1回リハビリテーション会議 を開催し進捗状況の確認及びリハビ リテーション計画の見直しを行い、 事業所医師が説明し同意を得ている 場合 リハビリテーションマネジメント加算 B(I) ※B(I)に加えて、厚生労働省に情報 を提出し、提出情報及びフィードバック情報を活用している場合 サービス提供体制強化加算(I) ※勤続年数7年以上の理学療法士・ 作業療法士・言語聴覚士が1名以上	ック情報を活用している場合				
※3月に1回リハビリテーション会議を開催し進捗状況の確認及びリハビリテーション計画の見直しを行い、事業所医師が説明し同意を得ている場合 リハビリテーションマネジメント加算 B(I) ※B(I)に加えて、厚生労働省に情報を提出し、提出情報及びフィードバック情報を活用している場合 サービス提供体制強化加算(I) ※勤続年数7年以上の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が1名以上	リハビリテーションマネジメント加算				
を開催し進捗状況の確認及びリハビ リテーション計画の見直しを行い、 事業所医師が説明し同意を得ている 場合 リハビリテーションマネジメント加算 B(II) 483 単位/月 483 円 966 円 1449 円 ※B(I)に加えて、厚生労働省に情報 を提出し、提出情報及びフィードバッ ク情報を活用している場合 サービス提供体制強化加算(I) ※勤続年数7年以上の理学療法士・ 作業療法士・言語聴覚士が1名以上 6単位/回 6円 12円 18 円	B(I)	450 単位/月	450円	900円	1350円
リテーション計画の見直しを行い、 事業所医師が説明し同意を得ている 場合 リハビリテーションマネジメント加算 B(I) 483 単位/月 483 円 966 円 1449 円 ※B(I)に加えて、厚生労働省に情報 を提出し、提出情報及びフィードバック情報を活用している場合 サービス提供体制強化加算(I) ※勤続年数7年以上の理学療法士・ 作業療法士・言語聴覚士が1名以上 6単位/回 6円 12円 18 円	※3月に1回リハビリテーション会議				
事業所医師が説明し同意を得ている 場合 リハビリテーションマネジメント加算 B(I) 483 単位/月 483 円 966 円 1449 円 ※B(I)に加えて、厚生労働省に情報 を提出し、提出情報及びフィードバック情報を活用している場合 サービス提供体制強化加算(I) ※勤続年数7年以上の理学療法士・ 作業療法士・言語聴覚士が1名以上	を開催し進捗状況の確認及びリハビ				
場合 リハビリテーションマネジメント加算 B(I) ※B(I)に加えて、厚生労働省に情報を提出し、提出情報及びフィードバック情報を活用している場合 サービス提供体制強化加算(I) ※勤続年数7年以上の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が1名以上	リテーション計画の見直しを行い、				
リハビリテーションマネジメント加算 B(I) 483 単位/月 483 円 966 円 1449 円 ※B(I)に加えて、厚生労働省に情報を提出し、提出情報及びフィードバック情報を活用している場合 サービス提供体制強化加算(I) ※勤続年数7年以上の理学療法士・ 6単位/回 6円 12円 18 円 作業療法士・言語聴覚士が1名以上	事業所医師が説明し同意を得ている				
B(II) 483 単位/月 483 円 966 円 1449 円 ※B(I)に加えて、厚生労働省に情報を提出し、提出情報及びフィードバック情報を活用している場合 サービス提供体制強化加算(I) ※勤続年数7年以上の理学療法士・6単位/回 6円 12円 18 円 作業療法士・言語聴覚士が1名以上	場合				
 ※B(I)に加えて、厚生労働省に情報を提出し、提出情報及びフィードバック情報を活用している場合 サービス提供体制強化加算(I) ※勤続年数7年以上の理学療法士・6単位/回6円12円18円作業療法士・言語聴覚士が1名以上 	リハビリテーションマネジメント加算				
を提出し、提出情報及びフィードバック情報を活用している場合 サービス提供体制強化加算(I) ※勤続年数7年以上の理学療法士・6単位/回6円12円18円作業療法士・言語聴覚士が1名以上	B(Ⅱ)	483 単位/月	483 円	966 円	1449円
ク情報を活用している場合 サービス提供体制強化加算(I) ※勤続年数7年以上の理学療法士・ 6単位/回 6円 12円 18円 作業療法士・言語聴覚士が1名以上	※B(I)に加えて、厚生労働省に情報				
サービス提供体制強化加算(I) ※勤続年数7年以上の理学療法士・ 6単位/回 6円 12円 18円 作業療法士・言語聴覚士が1名以上	を提出し、提出情報及びフィードバッ				
※勤続年数7年以上の理学療法士・ 6単位/回 6円 12円 18円 作業療法士・言語聴覚士が1名以上 6単位/回 6円 12円 18円	ク情報を活用している場合				
作業療法士・言語聴覚士が1名以上	サービス提供体制強化加算(I)				
	※勤続年数7年以上の理学療法士・	6単位/回	6円	12円	18円
坦今	作業療法士・言語聴覚士が1名以上				
<i>17</i> 0 🗆	場合				